（注２）　受験者が技術士となるのに必要な技能を修習することができるよう、指導、助言その他適切な手段により行われるもの。

⑶　科学技術（人文科学のみに係るものを除く。）に関する専門的応用能力を必要とする事項についての計画、研究、設計、分析、試験、評価（補助的業務を除く。）又はこれらに関する指導の業務に従事した期間が通算して次に定める期間を超える者。

①　総合技術監理部門を除く技術部門　７年

②　総合技術監理部門　10年

（既に総合技術監理部門以外の技術部門について技術士となる資格を有する者にあっては７年）

なお、⑴～⑶のいずれにおいても学校教育法による大学院修士課程（理科系統のものに限る。）若しくは専門職学位課程（理科系統のものに限る。）を修了し、又は博士課程（理科系統のものに限る。）に在学し、若しくは在学していた者にあっては、２年を限度として、当該期間からその在学した期間を減じた期間とする。

２．試験の方法　技術士第二次試験は、筆記試験及び口頭試験により行い、口頭試験は、筆記試験に合格した者について行う。

３．試験科目

⑴　試験は、21の技術部門について行う。

⑵　試験科目は、必須科目及び選択科目により行う。

⑶　既に総合技術監理部門を除くいずれかの技術部門の第二次試験に合格している者が、総合技術監理部門を既に合格している技術部門に対応する選択科目で受験する場合は、試験科目のうち選択科目を免除する。

４．試験の日時、試験地及び試験会場

⑴　筆記試験

期日

①総合技術監理部門の必須科目　平成22年８月７日（土）

②総合技術監理部門を除く技術部門及び総合技術監理部門の選択科目　平成22年８月８日（日）

時間　午前９時から午後５時までの間であらかじめ受験者に通知する。

試験地及び試験会場　次のうち、受験者があらかじめ選択する試験地において行う。

北海道、宮城県、東京都、神奈川県、新潟県、石川県、愛知県、大阪府、広島県、香川県、福岡県及び沖縄県。

なお、試験会場については、７月上旬の官報に公告するとともに、あらかじめ受験者に通知する。

⑵　口頭試験

期日　平成22年12月から平成23年１月までのあらかじめ受験者に通知する１日

時間　午前９時から午後５時30分までの間であらかじめ受験者に通知する。

試験地及び試験会場　東京都　試験会場は、あらかじめ受験者に通知する。

５．受験申込受付期間

⑴　郵送及び窓口受付　平成22年４月16日（金）から５月７日（金）まで（土曜日・日曜日・祝日を除く。）

受験申込書類は、社団法人日本技術士会あて書留郵便（５月７日（金）までの消印のあるものは有効。）で送付するか又は同会へ持参すること。

なお、同会受験申込受付時間は、月曜日から金曜日（祝日を除く。）までの午前10時から正午及び午後１時から午後５時までである。

⑵　インターネット受付　平成22年４月１日（木）から４月15日（木）まで

受験申し込みは、社団法人日本技術士会ホームページ（URL　http://www.engineer.or.jp/）の電子申請窓口により申請する。

６．受験申込書類

⑴　技術士第二次試験受験申込書（６ヵ月以内に撮った半身脱帽の縦4.5cm、横3.5cmの写真１枚を貼付）

⑵　業務経歴証明書

⑶　上記１．⑵に掲げる要件に該当する者については、技術士法施行規則様式第２の２に定める監督者要件証明書及び第２の３に定める監督内容証明書を提出すること。

⑷　総合技術監理部門の選択科目の免除に該当する場合には、技術士第二次試験合格証の写し、技術士第二次試験合格証明書、技術士登録証の写し又は技術士登録証明書のうちいずれかを提出すること。

７．技術的体験論文の提出　筆記試験に合格した者は、技術的体験論文をあらかじめ受験者に通知する期日までに社団法人日本技術士会あて書留郵便（通知する期日までの消印のあるものは有効。）で送付するか又は同会へ持参すること。

８．受験手数料　14,000円

９．試験の実施に関する事務を行う機関及び申込書類提出先　指定試験機関　社団法人　日本技術士会　〒105―0001　東京都港区虎ノ門４丁目１番20号　田中山ビル８階　電話番号　03―3459―1333

10.「受験申込書」及び「受験の手引」の取り扱い　受験申込書を請求する者は、４月１日(木)から社団法人日本技術士会及び同会の北海道（札幌市）、東北（仙台市）、北陸（新潟市）、中部（名古屋市）、近畿（大阪市）、中・四国(広島市)、九州（福岡市）の各支部等まで申し出ること。

なお、郵送を希望する者は、その送付先を記した封筒（封筒の大きさは、角型２号240㎜×332㎜）に所定の金額の郵便切手を貼付したものを同封して申し出ること。また、その際、「受験の手引」が必要な者は所定の金額の定額小為替証書（郵便局で購入）を同封すること。

上記の郵便切手及び「受験の手引」の金額については、社団法人日本技術士会ホームページ（URL　http://www.engineer.or.jp/）参照若しくは同会に直接問い合わせること。

11. 受験申込書記載事項の変更　受験申込書が受理された後、当該申込書に記載されている氏名、本籍地、現住所に変更が生じたときは、その都度、氏名、受験番号を明らかにして、その旨を社団法人日本技術士会へ届けること。

12. 合格発表　筆記試験については、平成22年10月に全受験者に合否及び成績を通知する。

また、口頭試験については、平成23年３月に試験に合格した者の氏名を技術士第二次試験合格者として官報で公告するとともに、本人あてに合格証を送付する。

合格発表後、口頭試験受験者に成績を通知する。

13. 正答の公表　筆記試験終了後速やかに択一問題（総合技術監理部門の必須科目）の正答を公表する。

公　告

諮　詢　庁

工場財団

仙台市若林区南材木町55番地**白雪とうふ株式会社**の宮城県白石市福岡長袋字沖120番地白雪とうふ株式会社蔵王工場についての工場財団に機械器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

平成22年３月２日　仙台法務局大河原支局

漁業財団

東京都中央区豊海町４番５号**大洋エーアンドエフ株式会社**の漁業財団に主たる営業所東京都中央区豊海町４番５号汽船第二ふじ丸船籍港東京都漁業の種類大中型まき網漁業についての漁業財団所有権保存登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

平成22年３月２日　東京法務局

土地家屋調査士懲戒処分公告

下記の者については、土地家屋調査士法（昭和25年法律第228号）第42条第３号の規定に基づき、平成22年２月22日に業務禁止の処分を行ったので、同法第46条の規定に基づき、公告する。

平成22年３月２日

東京法務局長　山舗弥一郎

記

氏名　水澤　　崇

所属する土地家屋調査士会　東京土地家屋調査士会

登録番号　東京第5232号

事務所の所在地　東京都江戸川区西一之江四丁目10番16号

違反行為　本人確認義務違反等